

児童虐待への対応(第2回)

日 程

令和7年2月20日(木)、25日(火)

令和6年8月実施の第1回と内容は同じです。

対 象

- ① 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
- ② その他特に希望する職員 **【定員84名】**

ねらい

児童虐待対応に必要な知識を身につけ、関係機関と連携して子どもと家族への支援を行うための基礎的な能力を養う。

場 所

特別区職員研修所（東京区政会館別館）
（千代田区九段北1-1-4）

このような方にお勧め

- ・ 保育園、保健所・保健センター、学校、児童館、学童クラブ、その他子どもに関係する施設等に勤務する職員
- ・ 一般事務職で、転出入や生活支援、子ども・子育て支援計画策定に関わっているなど、児童虐待についての基礎知識が必要な職員
- ・ 児童虐待に関係機関と連携して対応している職員

令和5年度受講生の声

- ・ 児童虐待対応の基礎から実践的な事例検討まで幅広く学ぶことができ、虐待対応における自己の課題を明確にすることができました。
- ・ 他の区の様々な所属の方と情報共有ができたため、今後の連携に役立つと思いました。
- ・ 他職種の方々とも交流することができ、様々な現場の状況や考えを知ることによって視野が広がりました。

※研修カリキュラムは、次ページに掲載しています。

カリキュラム

児童虐待に関する基礎知識を習得した上で、早期発見から継続的な支援、また関係機関との連携等、実践的な対応力を養うことができるようにカリキュラムを構成しました。

2月	教科目、講師（敬称略）	内容
20日 （木）	9：00～12：30 ○児童虐待の現状と課題 ○児童虐待が子どもに及ぼす影響と対応 明治大学 文学部 心理社会学科 教授 加藤 尚子	子ども虐待の現状と基本的視点、児童虐待が子どもに及ぼす影響とケアの視点、トラウマインフォームドケア等について学びます。
	13：30～15：00 連携の要となる組織・機関を知る ・ こども家庭センター ・ 要保護児童対策地域協議会 ・ 児童相談所 特別区職員研修所 教務第2課 職員	児童虐待に対応するためにどのような組織を配置し対応しているかを、改正児童福祉法（令和6年施行）も含めた法的根拠を確認しながら学びます。
	15：15～17：00 母子保健部門の役割と連携 墨田区子ども・子育て支援部 職員	家族への支援や子どもの育ちの支援として保健師が実施する「母子保健」の役割を学び、児童福祉機関とのより良い連携のために必要なことを考えます。
25日 （火）	9：00～12：30 支援を必要とする保護者への理解と対応 千葉県中央児童相談所 職員	児童虐待一次予防策の一つとしてのコミュニケーション・パッケージの考え方を中心に、保護者に寄り添った面接の進め方等を具体的に学びます。
	13：30～17：00 事例を通して考える自身ができる連携の在り方 葛飾区 児童相談部 職員	一つのケースについて、他職種、他機関の職員とディスカッションを行い、各機関が連携する上で求められること、必要な支援の在り方等を考えます。
計	14 時間（2日間）	

【問合せ先】特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係

TEL：03-6261-1579